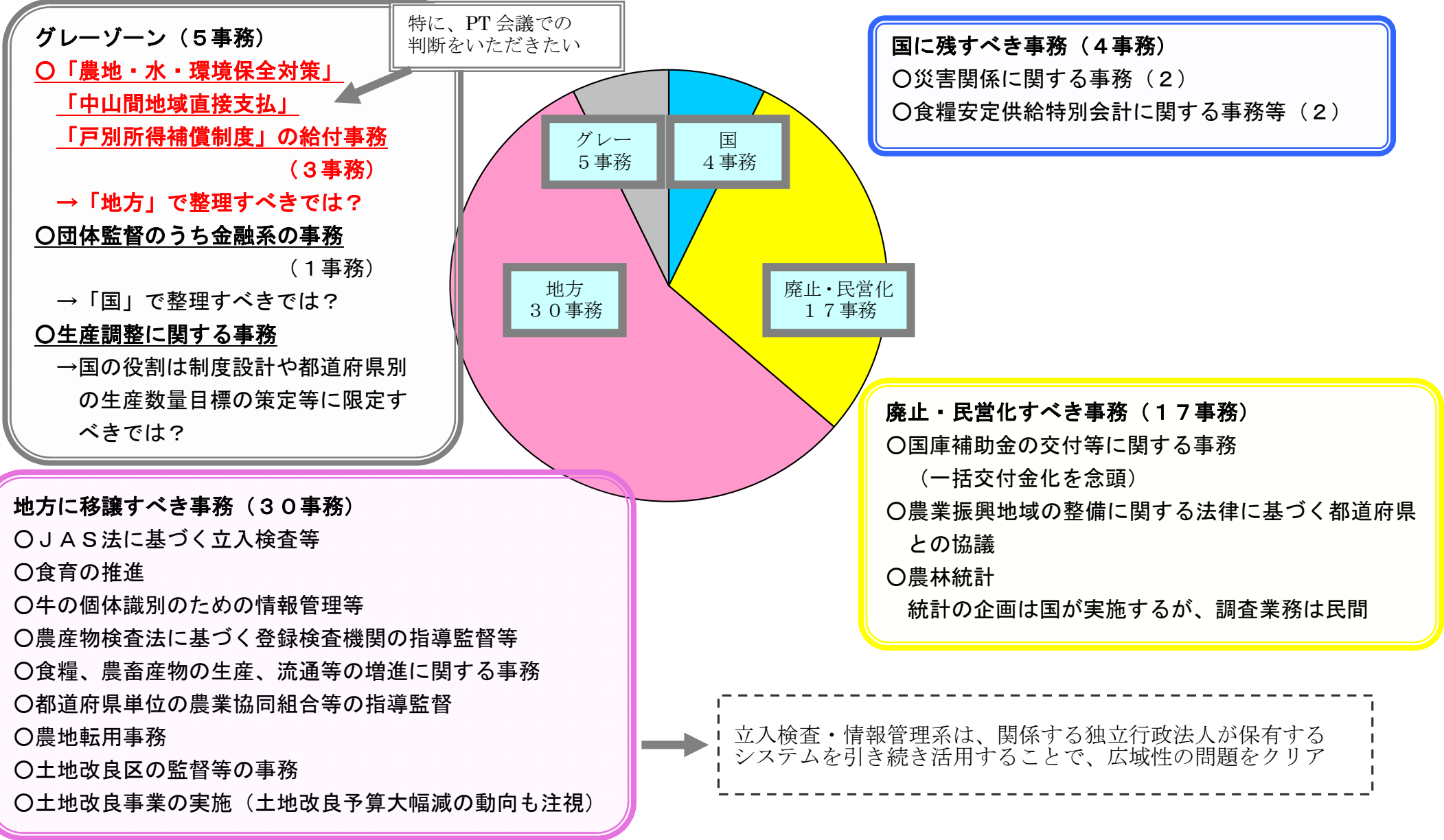


「性質上、国に残すべき事務のみを残す」という原則に沿って、国に残す事務を限定



【参考】現金給付型事務のあり方

	中山間地域直接支払	農地・水・環境保全対策	戸別所得補償制度
予算規模 (22国費)	265億円	273億円	5,618億円
スキーム	国→都道府県 →市町村→団体	国 → 団体 都道府県→団体 市町村 → 団体	国 → 個人
財源	国 1/2 都道府県 1/4 市町村 1/4	国 1/2 都道府県 1/4 市町村 1/4	国 10/10
出先機関を 廃止した場 合の検討		・国から団体へ資金交付する方式を、中山間地域直接支払制度と同様に、市町村を通じての間接補助とする	・農業者の申請、交付金交付を市町村が実施する